

回覧 平成27年10月15日(三股町)代表 ☎52-1111

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| . | . | . | . | . | . | . | . | . | . |
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】           | 【No.】 | 【内容】   |
|----------------|-------|--|
| ①募集            | 表紙    | ◆第27回「都城市民・三股町民登山大会」の参加者を募集します   |
|                | 1     | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします  |
|                | 2     | ◆児童館で働きませんか?児童厚生員の登録を行っています  |
| ②催し            | 2     | ◆「第100回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します  |
|                | 3     | ◆成人式を開催します<br>◆建設業で働きたい人を応援します   |
| ③講座・教室         | 4     | ◆潜在看護師職場復帰支援セミナーの受講者を募集します   |
| ④お知らせ          | 4     | ◆「くいまーる」に乗って文化祭とふるさとまつりのスタンプラリーに参加しよう!                                       |
|                | 5     | ◆ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表   |
|                | 6     | ◆裁判員制度～名簿記載通知を発送します<br>◆長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を交付しています                         |
|                | 7     | ◆第4回議会報告会を開催します<br>◆宮崎県最低賃金が改正されました<br>◆消費者トラブルにご注意ください                      |
|                | 8     | ◆臨時福祉給付金の申請はお済みですか?<br>◆国勢調査の回答はお済みですか?                                      |
| ⑥保健と福祉<br>(一般) | 9     | ◆身体障害者補助犬給付希望者を募集します<br>◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します                            |
|                | 10    | ◆「ひきこもり家族教室」を開催します<br>◆献血のご協力をお願いします   |
| ⑧農林畜産業関連       | 11    | ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です<br>◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう |
|                | 12    | ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています<br>◆11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします     |
| ⑨相談            | 12    | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています  |
|                | 13    | ◆「行政相談」を実施します<br>◆「法律相談」(無料)を実施します   |



① 募集

◆第27回「都城市民・三股町民登山大会」の参加者を募集します

|        |   |
|--------|---|
| 期 日    | 11月1日(日)  |
| 時 間    | 受け付け 午前6時30分～7時20分(御池小学校)<br>登山開始 午前8時<br>下山予定 午後3時ごろ<br>※当日雨天時は中止になります |
| 登山経路   | 夢ヶ丘～高千穂峰(往復)  |
| 参加費    | 1人当たり 500円(傷害保険料を含む)  |
| 準備するもの | リュックサック、帽子、弁当、水筒、行動食(あめ・菓子など)、タオル、ちり紙、常備薬、虫除けスプレー、雨具、登山に適する服装・靴         |
| その他    | ①登山の好きな人なら誰でも参加できます<br>②事前に申し込む必要はありません<br>③参加者全員に記念品を贈呈します             |

◆10月1日号回覧で誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正します。

【誤】登山経路 夢ヶ丘～高千穂峽(往復)

【正】登山経路 夢ヶ丘～高千穂峰(往復)

※お申し込み・お問い合わせは、

都城山岳会 温水武男

☎080-3011-6427 にお願ひします。



## ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。ぜひご利用ください。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

### ◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

## 【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

| 仕事の内容                                  | 委託地域                         | 工賃                                   |
|--|------------------------------|--------------------------------------|
| 台襟付きシャツ全体の縫製                           | 三股町、都城市とその周辺                 | 3,000 円/着～<br>(宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる) |
| プラスチック製品の後処理                           | 三股町、都城市                      | 作業内容による                              |
| 人形の絵付けなど                               | 三股町、都城市とその近辺<br>高原町、小林市内一部地域 | 10～50 円/個                            |
| 縫製後の糸切りまとめ作業<br>(ループ、まつり、ボタン付け、肩パット付け) | 三股町、都城市とその近辺                 | 4 円～<br>(宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)       |
| 学生服まとめ<br>(まつり縫い、スナップ付け、しつけ縫いなど)       | 三股町、都城市とその近辺                 | 30～150 円/着                           |
| 婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製                | 三股町、都城市内一部地域                 | パネル縫い 5 円～                           |
| 部品組み立て、部品外観<br>(傷汚れ) 検査                | 三股町、都城市                      | 0.3 円～<br>1.8 円/個                    |
| 自動車用ハーネスのサブ作り                          | A：三股町、都城市とその近辺<br>B：三股町、都城市  | A・Bともに<br>4 円～20 円/本                 |
| 大島紬織り                                  | 三股町、都城市とその近辺                 | 2 万円～<br>4 万 5 千円/反                  |
| 学生服ミシン縫製                               | 三股町、都城市とその近辺                 | 30 円～140 円/着                         |

10月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前 9 時～午後 5 時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 児童館で働きませんか？  
児童厚生員の登録を行っています

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員の登録を行っています。  
仕事内容は、昼間保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書をご提出ください。欠員が出たときに、面接など行った上で採用可否を決定することになります。

|      |  |                                |
|------|--|--------------------------------|
| 勤務時間 | 月曜日～金曜日  | 午後2時～6時<br>(小学校行事などにより時間外勤務有り) |
|      | 土曜日・春休み・夏休み・冬休み                                  | 午前8時～午後6時<br>(早出・遅出あり、休憩1時間)   |
| 休日   | 週休2日(日曜日および交代で1日)<br>祝日・盆(8月13日～15日)・12月29日～1月3日 |                                |
| 給与   | 年間96万円～100万円程度(社会保険なし)                           |                                |

■登録条件

- ①子どもの指導ができる人。
- ②55歳くらいまでで、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ③保育士または教諭の資格がある人や経験者が望ましい。

■履歴書提出先・・・福祉課・児童福祉係

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎52-9060(直通)にお願いします。



② 催し

◆「第100回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

|    |   |
|----|---|
| 期日 | 10月25日(日) 【毎月第4日曜日開催】<br>※雨天でも実施します(荒天中止)<br>雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。 |
| 時間 | 午前8時～10時30分ごろ   |
| 場所 | 町物産館「よかもんや」前駐車場<br>(JR三股駅東隣)  |

皆さんのおかげで100回を迎えることができました。100回を祝してさまざまなイベントを開催する予定です！

新規の出店も増え、ますますにぎやかに！毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。

さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を、心からお待ちしています。

●収穫の秋！！炊きたての新米を振る舞います。

出店者が持ち寄った新米をあつあつで提供します。



●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントたまると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎52-3131にお願いします。



## ◆ 成人式を開催します

平成28年三股町成人式を次のとおり開催します。



|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 日 時  | 平成28年1月5日(火)<br>午前10時30分～正午 |
| 会 場  | 町立文化会館                      |
| 受け付け | 午前10時～                      |
| 対 象  | 平成7年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた人   |

※ 新成人者には10月中旬に文書で案内します。就職・進学で町から転出した新成人者にも家族が町内在住であれば、文書を送付します。

## ◆ 成人式意見発表者などを募集します

意見発表者や町民憲章朗誦者<sup>ろうしやう</sup>、成人証書受領者を募集しています。20歳の記念に応募してみませんか。なお申し込み多数の場合は選考となります。

### ■ 内容

|                |   |
|----------------|---|
| 意見発表者(1人)      | 新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめ、発表します。 |
| 町民憲章朗誦者(1人)    | 新成人者を代表して町民憲章を朗誦します。                    |
| 成人証書受領者(男女各1人) | 新成人者を代表して成人証書を受領します。                    |

■ 募集締め切り = 11月5日(木)

※お問い合わせは、  
教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内)  
☎52-9311(直通)をお願いします。



## ◆ 建設業で働きたい人を応援します

建設業で働きたい人を業界が一体となってバックアップします。人手不足が深刻な建設労働者の育成・確保を図るため、離転職者・新卒者・未就職卒業者を対象に、職業訓練と就職の斡旋<sup>あつせん</sup>を行います。

建設業界の未来を担い、地域を支えませんか？

まずは、訓練生募集のための説明会を開催しますので、興味がある人は、ぜひお越しください。

### 【訓練生募集説明会の開催】

■ 開催日時 = 10月26日(月) 午後2時～3時

■ 開催場所 = ハローワーク都城

都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階

### ■ 建設労働者養成訓練の概要

|       |   |
|-------|---|
| 対 象 者 | 離転職者・新卒者・未就職卒業者などで建設産業(とび・型枠・鉄筋・内装)を専門とする企業へ就職を希望する人。未経験者でも歓迎します。 |
| 訓練種類  | 躯体工・内装工のいずれか  |
| 募集人員  | 躯体工(10人)・内装工(5人)  |
| 訓練日数  | 26日間 午前9時～午後4時<br>第1回11月5日～12月11(月～金) ※祝日は休み                      |
| 費 用   | 受講料・宿泊費ともに無料  |

※お問い合わせ・お申し込みは、  
一般社団法人 宮崎県建築業協会  
〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目4-12  
☎0985-65-5864  
をお願いします。



### ③ 講座・教室

#### ◆ 潜在看護師職場復帰支援セミナーの受講者を募集します

「資格を持っているけど、なかなか復帰できない…」と悩んでいませんか？  
そんな潜在看護師のためのセミナーが開催されます。

必要不可欠な知識・技術を習得し、職場復帰に対する不安の軽減を図り、  
自信を持って職場復帰ができるよう学びます。

#### <カリキュラム>

医療についての講義、採血・注射の技術研修、輸液管理と各種輸液ポンプについて、  
与薬・検査、スキンケア、急変時の看護など、現場見学を兼ねた実習

|         |   |
|---------|---|
| 開催期間    | 11月24日(火)、25日(水)、26日(木)、<br>27日(金)、30日(月)の全5日間  |
| 講義・演習時間 | 午後1時～4時(受付:午後0時30分)   |
| 会場      | 都城市郡医師会病院(都城市太郎坊町1364-1)  |
| 受講料     | 無料  |
| 締め切り    | 11月10日(火)必着 ※定員15名  |
| 参加要件    | 都城地域(都城市・三股町)在住で、准看護師または、<br>看護師の資格を持ち、就職や転職を希望している人。<br>地域外の人でも都城地域で就職または創業を予定している<br>人であれば受講可能です。 |

※お問い合わせ・お申し込みは、  
一般社団法人 都城市北諸県郡医師会  
☎ 0986-22-0711  
FAX 0986-25-5730 お願いします。



### ④ お知らせ



#### ◆ 「くいまーる」に乗って 文化祭とふるさとまつりのスタンプラリーに参加しよう!

11月14日(土)・15日(日)に開催される「ふるさとまつり」に合わせて  
「くいまーる」(三股町コミュニティバス)の臨時便を運行します。

当日はスタンプラリーを行い、参加者全員に帰宅用の「くいまーる」無料  
乗車券(当日限り有効)と参加賞を用意していますので、ぜひ「くいまーる」  
をご利用ください。

★「くいまーる」運賃・・・1乗車100円 ※回数券の利用も可能

#### ★スタンプラリー

- ① 「くいまーる」バス内に設置してあるカードをもらいます。
- ② 文化祭会場(武道体育館)でカードにスタンプを押してください。
- ③ ふるさとまつり会場の本部にカードを持って行き、帰宅用無料乗車券や  
粗品と交換しましょう♪

#### ★運行時刻

次ページの「ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表」をご覧ください。  
時刻表はコミュニティバス事務局(みまたん駅舎内)と役場案内窓口にあります。

「くいまーる」の  
スタンプラリーに参加してね♪

#### ※お問い合わせ

- ・「くいまーる」については・・・  
三股町コミュニティバス事務所 ☎ 52-0000
- ・スタンプラリーについては・・・  
ふるさとまつり実行委員会事務局(産業振興課内)  
☎ 52-9084 (直通) お願いします。



## ◆ ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表

主に出発点、まつり会場、三股駅前、終点を表示してあります。区間途中のバス  
 停も停車します。

11月14日・土曜

### ○ 長田・梶山コース

|   |         |      |       |       |       |                    |       |       |
|---|---------|------|-------|-------|-------|--------------------|-------|-------|
| ① | 大八重     | 8:10 | 9:58  | 11:48 | 13:36 | 15:26              | 17:32 |       |
|   | 文化会館前   | 8:34 | 10:22 | 12:12 | 14:00 | 15:50              | 17:55 |       |
|   | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:27 | 12:17 | 14:05 | 15:55              | 17:57 |       |
|   | サテライト   | 8:53 | 10:41 | 12:31 | 14:19 | <b>終点 JR 三股駅前</b>  |       |       |
| ② | サテライト   | 9:10 | 11:00 | 12:48 | 14:38 | <b>出発点 JR 三股駅前</b> |       |       |
|   | JR 三股駅前 | 9:24 | 11:14 | 13:02 | 14:52 | 17:05              | 19:05 | 21:08 |
|   | 文化会館前   | 9:29 | 11:19 | 13:07 | 14:57 | 17:08              | 19:08 | 21:11 |
|   | 大八重     | 9:53 | 11:43 | 13:31 | 15:21 | 17:32              | 19:32 | 21:35 |

### ○ 田上・蓼池コース

|   |         |      |       |       |       |       |       |         |         |       |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|-------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23  | 10:51 | 12:19 | 13:47 | 15:20 | ⑤       |         |       |
|   | 文化会館前   | 8:31 | 9:59  | 11:27 | 12:55 | 14:23 | 15:56 | JR 三股駅前 | 19:07   | 20:57 |
|   | JR 三股駅前 | 8:34 | 10:02 | 11:30 | 12:58 | 14:26 | 15:59 | 文化会館前   | 19:10   | 21:00 |
| ④ | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 | 17:07 | (田上)    | 各バス停に停車 |       |
|   | 文化会館前   | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 | 17:10 | (蓼池)    |         |       |
|   | 新地馬場集落館 | 9:20 | 10:48 | 12:16 | 13:44 | 15:12 | 17:48 | JR 三股駅前 |         |       |

### ○ 樺山・宮村・植木コース

|   |         |      |       |       |       |       |                   |         |         |       |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------------------|---------|---------|-------|
| ⑥ | 宮村第2団地  | 8:19 | 9:48  | 11:11 | 12:35 | 14:00 | 15:25             | ⑧       |         |       |
|   | 文化会館前   | 8:34 | 10:03 | 11:26 | 12:50 | 14:15 | 15:40             | JR 三股駅前 | 19:09   | 21:01 |
|   | JR 三股駅前 | 8:42 | 10:11 | 11:34 | 12:58 | 14:23 | 15:48             |         |         |       |
|   | サテライト   | 8:56 | 10:25 | 11:48 | 13:12 | 14:37 | <b>三股駅<br/>終点</b> | 文化会館前   | 19:12   | 21:04 |
| ⑦ | サテライト   | 9:07 | 10:31 | 11:55 | 13:18 | 14:45 | 16:21             | (宮村)    | 各バス停に停車 |       |
|   | JR 三股駅前 | 9:21 | 10:45 | 12:09 | 13:32 | 14:59 | 16:35             | (植木)    |         |       |
|   | 文化会館前   | 9:29 | 10:53 | 12:17 | 13:40 | 15:07 | 16:43             |         |         |       |
|   | 宮村第2団地  | 9:44 | 11:08 | 12:32 | 13:55 | 15:22 | 16:58             | JR 三股駅前 |         |       |

11月15日・日曜日

### ○ 長田・梶山コース

|   |         |      |       |       |       |                    |       |  |
|---|---------|------|-------|-------|-------|--------------------|-------|--|
| ① | 大八重     | 8:10 | 9:58  | 11:48 | 13:36 | 15:26              |       |  |
|   | 文化会館前   | 8:34 | 10:22 | 12:12 | 14:00 | 15:50              |       |  |
|   | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:27 | 12:17 | 14:05 | 15:55              |       |  |
|   | サテライト   | 8:53 | 10:41 | 12:31 | 14:19 | <b>終点 JR 三股駅前</b>  |       |  |
| ② | サテライト   | 9:10 | 11:00 | 12:48 | 14:38 | <b>出発点 JR 三股駅前</b> |       |  |
|   | JR 三股駅前 | 9:24 | 11:14 | 13:02 | 14:52 | 16:00              | 17:12 |  |
|   | 文化会館前   | 9:29 | 11:19 | 13:07 | 14:57 | 16:03              | 17:15 |  |
|   | 大八重     | 9:53 | 11:43 | 13:31 | 15:21 | 16:27              | 17:39 |  |

### ○ 田上・蓼池コース

|   |         |      |       |       |       |       |       |         |         |       |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|-------|
| ③ | 新地馬場集落館 | 7:55 | 9:23  | 10:51 | 12:19 | 13:47 | 15:20 | ⑤       |         |       |
|   | 文化会館前   | 8:31 | 9:59  | 11:27 | 12:55 | 14:23 | 15:56 | JR 三股駅前 | 16:17   | 17:17 |
|   | JR 三股駅前 | 8:34 | 10:02 | 11:30 | 12:58 | 14:26 | 15:59 | 文化会館前   | 16:20   | 17:20 |
| ④ | JR 三股駅前 | 8:39 | 10:07 | 11:35 | 13:03 | 14:31 |       | (田上)    | 各バス停に停車 |       |
|   | 文化会館前   | 8:42 | 10:10 | 11:38 | 13:06 | 14:34 |       | (蓼池)    |         |       |
|   | 新地馬場集落館 | 9:20 | 10:48 | 12:16 | 13:44 | 15:12 |       | JR 三股駅前 |         |       |

### ○ 樺山・宮村・植木コース

|   |         |      |       |       |       |       |                   |         |         |       |
|---|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------------------|---------|---------|-------|
| ⑥ | 宮村第2団地  | 8:19 | 9:48  | 11:11 | 12:35 | 14:00 | 15:25             | ⑧       |         |       |
|   | 文化会館前   | 8:34 | 10:03 | 11:26 | 12:50 | 14:15 | 15:40             | JR 三股駅前 | 16:22   | 17:22 |
|   | JR 三股駅前 | 8:42 | 10:11 | 11:34 | 12:58 | 14:23 | 15:48             |         |         |       |
|   | サテライト   | 8:56 | 10:25 | 11:48 | 13:12 | 14:37 | <b>三股駅<br/>終点</b> | 文化会館前   | 16:25   | 17:25 |
| ⑦ | サテライト   | 9:07 | 10:31 | 11:55 | 13:18 | 14:45 |                   | (宮村)    | 各バス停に停車 |       |
|   | JR 三股駅前 | 9:21 | 10:45 | 12:09 | 13:32 | 14:59 |                   | (植木)    |         |       |
|   | 文化会館前   | 9:29 | 10:53 | 12:17 | 13:40 | 15:07 |                   |         |         |       |
|   | 宮村第2団地  | 9:44 | 11:08 | 12:32 | 13:55 | 15:22 |                   | JR 三股駅前 |         |       |





## ◆ 裁判員制度～名簿記載通知を発送します

裁判員制度は平成21年5月21日から施行された制度で、平成26年には全国で6938人が裁判員として裁判に参加しています。

裁判員の選任は裁判員候補者名簿に登録された人のみが対象になり、名簿に登録された人には11月中旬ごろに名簿記載通知をお送りします。

### ■裁判員に選任されるまでの流れ

【11月中旬ごろ】

- ・名簿に登録された人への通知、調査票の送付



【翌年】該当する裁判の6週間前まで

- ・選任手続き期日のお知らせ、質問票の送付



【裁判の当日】

選任手続き

### ■調査票について

#### ○調査票の目的

裁判員候補者名簿に登録された人には、名簿記載通知のほか調査票をお送りします。この調査票は裁判員候補者の事情を把握し、負担を軽減するためにお送りするものです。

#### ○調査票でお尋ねすること

調査票でお尋ねすることは主に以下の内容です。

- ①裁判員になることができない職業に就いているか
- ②1年を通じたの辞退希望の有無
- ③月の大半にわたって裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無とその理由

#### ○辞退の申し出ができる時期

辞退の申し出ができる時期や期間などに制限を設けてはいません。実際の事件の裁判員候補者に選ばれたときにお送りする質問票で辞退を申し出ることや裁判の当日に辞退を申し出ることも可能です。

裁判員制度に関するさまざまな情報をお伝えしていますので下記のウェブサイトをご利用ください。

裁判員ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※お問い合わせは、

宮崎地方裁判所 ☎0985-23-2261 にお願ひします。

## ◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域（長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、2種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。

移住予定がある人やその家族など、気軽にご相談ください。

### ●新築・購入奨励金

#### ■対象＝①～③を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域に引っ越した人
- ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
- ③引越してから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

#### ■交付額＝

小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円

上記以外・・・・・・・・・・40万円

### ●転入・転居奨励金

#### ■対象＝①、②を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②小学生を扶養している人

#### ■交付額＝扶養している小学生が、

1人の場合・・・・・・・・・・10万円

2人の場合・・・・・・・・・・15万円

3人の場合・・・・・・・・・・20万円



### ◆注意事項＝

- ・交付を受けるには申請が必要です。
- ・引っ越してから6カ月を経過しなければ申請はできません。
- ・申請できるようになって（基準日）から、6カ月以内に申請してください。
- ・奨励金の交付を重複して受けることはできません。

交付には他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）をお願いします。



## ◆ 第4回議会報告会を開催します



町議会は、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、平成23年3月に議会基本条例を制定し、これまで3回の議会報告会を開催してきました。

本年も全議員が一堂に会して、第4回三股町議会報告会を開催することになりました。

町民の皆さんからの意見や提言を聞き、議会議員の資質向上に努めたいと考えています。気軽にご参加ください。

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 日 時 | 11月5日(木) 午後7時～9時                 |
| 場 所 | 町総合福祉センター元気の杜 <sup>もり</sup> 大会議室 |
| 内 容 | 将来の三股町について、意見交換、その他              |

※お問い合わせは、議会事務局

☎52-9310 (直通) にお願ひします。

## ◆ 宮崎県最低賃金が改正されました

宮崎県の最低賃金が、10月16日(金)から「時間額693円」に改正されることになりました。

最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む、県内で働く全ての労働者に適用されます。

※お問い合わせは、

宮崎労働局 労働基準部 賃金室

☎0985-38-8836 にお願ひします。



## ◆ 消費者トラブルにご注意ください



安くなるはずの電話料金が2.5倍に??

【例】「現在の電話からIP電話に変更すれば電話料金が安くなります。工事費用は工事後に返金します」と勧誘する電話があった。安くなるなら助かると思い工事をお願いした。その後、工事費用は返金されたが、毎月の電話料金がこれまでと比べて2.5倍になった。契約書を子どもに調べてもらおうと、パソコンを持っていないにも関わらずインターネット接続サービスを契約していることが分かった。事前に受けた説明と違うので納得できない。



トラブルに遭わないためのポイント

- ① IP電話はインターネット回線を利用するサービスのため、勧誘事業者を通じて、光回線、プロバイダなどを同時に契約することが多く見られます。また、IP電話に変更したことにより、これまで利用できていた緊急通報サービスなどが使えなくなる場合もあります。
- ② 勧誘されても、その場で返事をせずに、家族などと一緒に契約内容や1カ月の支払総額、解約条件などを確認しましょう。

おかしいな、困ったと思ったら、一人で悩まず相談を

※お問い合わせは、町福祉・消費生活相談センター

☎52-0999 にお願ひします。



# 臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

- ・町では現在、臨時福祉給付金の申請を受け付けています。
- ・臨時福祉給付金の申請書は、受給できる可能性がある人（7月31日時点）に送付していますが、申請をしないと支給できません。

 臨時福祉給付金の申請期限は**11月30日（月）**までとなっていますので、申請していない人は、なるべく早めに申請してください。

 用紙をなくした場合は再発行しますので、ご連絡ください。

 その他、分からないことがあれば、ご連絡ください。

## ※ なお、支給の対象となるのは、以下の全てを満たす人です。

- ① 平成27年度分の町県民税（均等割）が課税されていない人。
- ② 平成27年度分の町県民税（均等割）が課税されている人の扶養に入っていない人。
- ③ 生活保護を受けていない人。

## 給付金の振込日

◆ 支給開始日は**10月23日（金）**の予定です。**23日以降、順次申請書記載の口座に振り込みます。**

できるだけ早く給付できるように努めていますが、審査や調整に時間が掛かりますので、しばらくお待ちください。

◆ 給付日が決定した人には、順次「決定通知書」を発送しています。決定通知書には、給付が決定した人の名前や、**振込予定日が記載されています**のでご確認ください。

また、入金の確認は、振込予定日以降にお願いします。

「臨時福祉給付金」のお問い合わせは

企画政策課 地域政策係 臨時福祉給付金担当

☎【特設電話】① 52-1115、② 52-1116  
にお願いします。

# 国勢調査の回答はお済みですか？

ご回答の期限が過ぎています。調査票への記入、提出をお願いします。



## 国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- まだ提出していない世帯は、急いで調査票へご記入いただき、調査票と一緒に配布した郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出ください。
- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。
- 調査票に記入した内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

※ 万一、調査票が届いていない場合は、企画政策課にご連絡ください。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査

検索

総務省・宮崎県・三股町

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）にお願いします。

## ⑥ 保健と福祉（一般）



### ◆ 身体障害者補助犬給付希望者を募集します

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望する人は、お問い合わせください。

#### ■ 給付を受けることができる人

- ① 県内に約1年以上居住する18歳以上で次のいずれかの状態にある人。
  - ・ 視覚障害1級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
  - ・ 肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
  - ・ 聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている人またはこれに準ずる人
- ② 訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる人。
- ③ 身体障害者補助犬を使用することで就職など社会活動への参加に効果があると認められる人。

#### ■ 歩行訓練

身体障害者補助犬の給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で約1カ月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお訓練施設は以下から選べます。

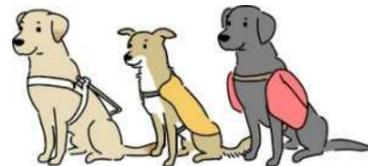
- ・ 公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・ 公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・ 社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・ 公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・ 特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） ほか

#### ■ 経費

身体障害者補助犬の購入と訓練にかかる費用は、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など）は本人負担となります。

#### ■ その他

給付者については、選考の上決定します。



※お問い合わせは、

宮崎県障害福祉課 ☎0985-32-4468  
福祉課 社会福祉係 ☎52-9061（直通）をお願いします。

### ◆ 「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題が生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩みや苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族  |
| 内容  | 家族ミーティングおよび情報交換  |
| 場所  | 宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室<br>(〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)               |
| 日時  | 毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分<br>※この「つどい」で他の家族から聞いた内容は、秘密厳守をお願いします。 |

#### <日 程>

11月5日（木）、12月3日（木）、  
平成28年 1月7日（木）、2月4日（木）、3月3日（木）

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でもミーティングが行われております。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター  
〒880-0032  
宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階  
☎：0985-27-5663  
FAX：0985-27-5276 をお願いします。



## ◆「ひきこもり家族教室」を開催します

「ひきこもり」とは、さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学など自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことを指します。

ひきこもり家族教室では「ひきこもり」に対する知識を得て、家族としての適切な対処方法を学んだり、家族同士が支え合う場を提供します。

ぜひ、気軽にご参加ください。

■対象 県内在住で引きこもりの問題を抱える家族またはその支援者

■場所 都城保健所（〒885-0012 都城市上川東 3-14-3）

■費用 無料

■日時

| 回   | 期 日               | 時 間                  | テーマ            |
|-----|-------------------|----------------------|----------------|
| 第2回 | 11月13日（金）         | 午後1時<br>～3時<br>（予約制） | 本人について知ろう      |
| 第3回 | 12月11日（金）         |                      | 家族の関わりについて考えよう |
| 第4回 | 平成28年<br>1月15日（金） |                      | 社会資源と社会参加      |

※各教室の後半は家族同士の分かち合いの時間を設けます。

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県ひきこもり地域支援センター

〒880-0032 宮崎市霧島 1-1-2

宮崎県総合保健センター4階 宮崎県精神保健福祉センター内

☎0985-27-8133・FAX 0985-27-5276

をお願いします。



## ◆ 献血のご協力をお願いします

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 期 日 | 11月15日（日）                       |
| 時 間 | 午前9時30分～午後4時<br>（休憩：正午～午後1時30分） |
| 場 所 | ふるさとまつり会場<br>（受付後、献血車内で行います）    |

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh土を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望する人に検査結果を通知しています。

健康管理にお役立てください。

### 400ミリℓ献血にご協力ください

- ・ 男性17～69歳、女性18～69歳
- ・ 体重50キログラム以上で体調が良い人
- ・ ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回9月25日（金）町役場での献血移動車による献血に協力していただいた人数は次のとおりです。

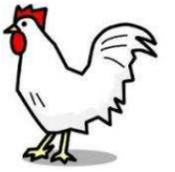
|                    |     |
|--------------------|-----|
| 献血の申し込みをした人        | 48名 |
| 400ミリℓ献血をした人       | 42名 |
| 献血ができなかった人（比重不足など） | 6名  |

※お問い合わせは、健康管理センター

☎52-8481 をお願いします。



## ⑧ 農林畜産業関連



### ◆ 畜産農家の皆さんへ

# 毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

### 《次のことを守りましょう》

#### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

#### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

#### ③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

#### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。  
産業振興課までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）  
☎52-9088（直通） をお願いします。

## ◆ 屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在する可能性がある指摘されていて、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

### ◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

### ◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

### ◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

### ◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

### お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。鳥を捨てる(放置する)と、法律により罰せられる場合があります。
- 鳥に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
  - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
  - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎52-9088（直通）

都城家畜保健衛生所 ☎62-5151

北諸県農林振興局 ☎23-4523 をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による  
町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。  
適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

- ◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
- ①農業を営み、町内に居住していること。
  - ②処理日、場所や分別などを守ること。

◆ 11月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆11月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

|      |   |
|------|---|
| 日 時  | 11月4日（第1水曜日）・11月18日（第3水曜日）<br>《午後1時30分～3時30分》<br>★雨天時は中止になる場合があります。<br>★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。 |
| 場 所  | 町最終処分場（クリーンヒルみまた）   |
| 搬入方法 | 土・くずなど異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20 <sup>キロ</sup> 程度にひもなどで縛って搬入してください。                           |
| 処理料金 | 塩化ビニル・・・ <b>キログラムあたり 6円</b><br>ポリ系・・・ <b>キログラムあたり 23円</b><br>硬質プラスチック類・・・ <b>キログラムあたり 41円</b>     |
| 注意事項 | ★処理料金は <b>現金支払い</b> です。<br>★ <b>印かん（認め印可）</b> をお持ちください。   |



※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

（土・日・祝日は除きます）

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。



## ◆ 「行政相談」 を実施します



行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

|      |                 |
|------|-----------------|
| 期 日  | 11月2日(月)・16日(月) |
| 時 間  | 午前10時～正午        |
| 場 所  | 町総合福祉センター「元気の杜」 |
| 相談委員 | 下石 年成 、 大村 田三吉  |

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。



## ◆ 「法律相談」 （無料） を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

|        |  |
|--------|--|
| 期 日    | 11月17日(火)  |
| 時 間    | 午後1時30分～4時30分  |
| 場 所    | 町総合福祉センター「元気の杜」  |
| 内 容    | 土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。                       |
| 申し込み方法 | 当日は <b>予約制</b> です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお <b>秘密は固く守られます</b> 。 |

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 をお願いします。

